



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child

ユニセフ日本型

『子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）』

安平町は、令和3（2021）年12月17日、ニセコ町・宮城県富谷市・東京都町田市・奈良県奈良市とともに、日本で初めてのCFCI実践自治体となりました。

C h i l d

頭文字をとって「CFCI」と呼ばれます。

F r i e n d l y

また、「子どもにやさしいまちづくり事業」として日本語

C i t i e s

訳があてられています。『子どもの権利』を前提として取

I n i t i a t i v e

り組むものです。

安平町が考えるCFCIとは？

日本は、世界の国々と『子どもの権利条約』という約束を結んでします。この約束の中には、次のようなものがあります。

○子どもが自由に意見を言い、意見を大切にしてもらえることができる【意見表明権】

○遊んだり、読書したり、芸術にふれたりすることができる【遊ぶ権利】

このほかにも、たくさんの約束があります。どれも大切な約束です。

その中でも、安平町ではこの二つを特に大切にしていきたいと考えています。

安平町が特に大切にしている約束

- ・ 意見表明権（権利条約第12条）
- ・ 遊ぶ権利（権利条約第31条）